

2018

9

よ CCIいみず

THE IMIZU CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY



▲ 8月8日～11日 仁川商工会議所訪問

CONTENTS

p2 先月の事業 Pick up

仁川商工会議所訪問／常議員会開催
呉西地区商工会議所運送業関連部会合同セミナー

主な今月の動き

p3 先月の事業 Pick up

いみず塾開催／部会長連絡会議
牧田会頭が紹介されました

新規加入会員の紹介

p4～5 SERIES

p6 先月の事業 Pick up

グレットと手をつないで、美しい富山湾

インフォメーション

秋のWBCキャンペーン
働き方が変わります
金融関係／主な公的金融制度の利率
高岡法人会からのお知らせ
ノーマイカー運動／簿記検定のお知らせ

p8 突撃！インタビュー
今月のイチオシ

先月の事業 Pick up

8/8

8/11

仁川商工会議所 訪問



8月8日(水)～11日(土)3泊4日の日程で、平成30年度議員視察研修として仁川商工会議所を訪問しました。今回は、平成31年度仁川商工会議所との姉妹提携15周年に向けての式典等について話し合うことを目的に訪問しました。

8月9日(木)、仁川市内料理店において仁川商工会議所との懇談・交流会が開催され、仁川商工会議所より李会長他13名、本所より牧田会頭他10名が出席しました。李会長より、「昨年射水を訪問した際には大変お世話になった。韓国を楽しんで行ってください。」と歓迎の挨拶。その後牧田会頭より「来年は姉妹提携15周年の節目の年度にあたる。式典を射水で開催したい。仁川より大勢の訪問を希望する。」と訪問の挨拶後、記念品の交換を行いました。仁川沈載善副会長、射水伊藤副会頭の乾杯により懇親交流会が始まり、各テーブルにおいて通訳を交えて終始和やかなうちに進みました。



また、牧田会頭より、富山新港が開港50周年を迎えた旨のPRを行い、国際拠点港湾伏木富山港のパフレットを手渡しました。最後に参加者全員で記念撮影を行い、その後仁川商工会議所へ訪問しこれからも活発な交流を深め、来年射水での再会を誓い仁川を後にしました。

松島セントラルパーク、水上タクシー、水原華城、ソウル市内を観光し、無事3泊4日の日程を終え帰路につきました。

8/31

常議員会開催

8月31日(金)、本所会議室において常議員会を開催しました。次の議案について審議され、いずれも原案のとおり承認されました。

議案第1号 新加入会員について

議案第2号 参与の委嘱について

議案第3号 平成31年度射水市に対する提言・要望(案)について

8/1

呉西地区4商工会議所の運送業関連部会が合同セミナーを開催

8月1日(水)、高岡商工ビルで、呉西地区4商工会議所の運送業関連部会合同で「運送業の働き方改革と労務防衛対策セミナー」を開催しました。

講師に株式会社コヤマ経営 代表取締役 小山雅敬氏を招き、運送業から相談が多い諸課題への対応策と、ドライバー確保対策・働き方改革(労働時間管理)等への対応策を、事例を交えて学びました。

〈会議所〉主な今月の動き

9/12	水	青年部理事会	9/14	金	青色申告会創立50周年記念式典
9/13	木	正副会頭会議	9/18	火	生活習慣病予防健診
		議員懇談会	9/19	水	
		会員大会式典、講演会	9/26	水	市との懇談会

8/2

いみず塾 開催

平成27年より、射水商工会議所では「人は地域の資源」と考え、経済界のみならず、政治・行政・教育等の各界の人材育成と次世代リーダーの養成を目的に、安岡定子先生を講師にお迎えし、論語を学ぶ「いみず塾」を開講しています。今回は、子供向けの教室も開講しました。

今後の予定は以下の通りです。各回独立していますので、出席可能な回のみ受講も可能です。どうぞお誘い合わせの上ご参加下さい。

◆平成30年度開講予定 【大人のための論語】

- 第13回 平成30年11月1日(木) 午後6時30分～午後8時
- 第14回 平成31年2月7日(木) 午後6時30分～午後8時



8/8

部会長連絡会議

本所にて標記会議が開かれ、各部会の活動状況についての報告後、平成30年度市への提言要望事項について、より具体的に作成したもの、新たに提言・要望するものなど、前年度との変更点を中心に事務局より説明を行いました。

提言・要望は各部会から寄せられた案を事務局で集約し、「産業振興」「観光振興」「まちづくり」の3項目に分けて市へ提出します。今年度は9月26日(水)に、牧田会頭から夏野射水市長へ直接手渡しされます。詳しい内容については、次号に掲載致します。

牧田会頭が紹介されました

会議所ニュース(8月11日発行)に牧田会頭が紹介されました。

この記事は、地域社会のリーダーに必要なあらゆる情報を網羅し問題解決のヒントを提供する日本商工会議所のビジネス情報誌『月刊石垣』2018年6月号の「リーダーの横顔」のコーナーに掲載されたものです。

新規加入会員の紹介

No.	事業所名	代表者名	所在地	業種
1	メシ屋 ほのぼの	油谷 啓子	射・八幡町3-1-21	飲食店
2	(株) C - ラ イ ズ	中井 昌人	堀岡新明神177-11	建築工事業
3		片岡 信一	片口218	お寺
4	(株) 勇 気 の 花	魚 敬丈	庄川本町27-1	情報サービス
5	(株) 殿 井 新 聞 販 売	殿井 昭博	浜開新町6-2	新聞販売店
6		正川 咲子	七美中野178	薬剤師
7	(株) FREE INNOVATION	辻 真一	善光寺5-3	ドックサロン

法律への適合に留まらない 「安全性への適応」とは……

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント・相談員協会 (通称NACS)

消費生活研究所所長 戸部 依子

今年6月に起きた大阪北部地震で、小学校のブロック塀が倒れて児童が下敷きになるという痛ましい事故が起きました。このブロック塀は構造や強度の上で法律の基準に適合していないとの情報がありますが、これに加えて消費者として重要だと感じたのは、実質的な安全性の確保と予防的視点での管理の問題についてです。

建築物の安全性について「既存不適格」という法的措置があります。設置当初は適法であっても、その後、法律の安全基準が厳しくなり、法律改正後の基準を満たさない場合に取られる措置です。建築物は安全基準が変わっても、場所の確保や費用面での問題、日常生活や業務への影響などを考慮すると、すぐには建て替えなどの抜本的対応が難しい場合が多々あります。そのため、法律改正前に建てられた建築物や設置物は例外措置が取られます。これは、確かに現実的な措置でしょう。しかし、実質的な安全性の確保という点では、何か対応が必要なのではないでしょうか。

「既存不適格」の事例の一つとして、危害防止装置が装着されていない防火シャッターがあります。危害防止装置とは防火シャッターが降下している際、シャッターに人が挟まれないように人や物があるときはそれらへの危険を察知してシャッターの降下が停止するというものです。降下するシャッターに小学生が挟まれた事故事例を反映し、危害防止装置の装着が義務化されました。

しかし、2005年12月以前に設置された防火シャッターは、「既存不適格」により危害防止

装置の装着義務は課されません。従って、そのまま使い続けるという判断もあるでしょうが、使い続けることのリスクを認識すれば、設置者は代替案を検討することも必要ではないでしょうか。具体的には、不特定多数の人が集まる公共施設の管理者は、万一、火災発生により防火シャッターが作動する事態となったときに子どもや高齢者がシャッターの下を速やかに通れるように援助する対応や、別の避難経路を確保する対応もあるでしょう。

つまり、日頃から発生し得る危害を予測し、その影響を低減するための処置を準備しておくことが重要なのです。建築物に限らず、また、法律などの規制のいかんにかかわらず、常に製品やサービス、設備などの実態を見て、使う人、使う場面によって対応することが組織には求められているということです。

安全基準への適合状態も、ある時期までは問題がなくても老朽化や環境変化により変わります。これまで問題がなかったからこの先も安全性が保たれる、ということではありません。常に、検証と見直しが必要だということです。設備や施設の構造や性質、それらの安全性に影響する要素、使い方との関係などをよく知り、経年劣化や設置環境、昨今では自然環境の変化による安全性への影響まで予測し、管理の程度を見直すなど、場面に応じた適応力が組織に求められています。また、一方で消費者も使用者として安全性への認識を持ち、使い方に潜在するリスクを学ぶことも重要であると感じております。

地元を大切にしながら成長発展する 『最上川千本だんご』

人を大切にする経営学会

会長 坂本 光司

山形新幹線に乗り、山形駅を通り過ぎ終着駅である新庄駅の一つ手前の大石田駅で下車し、駅から車で5分ほど走った場所に古民家のようなすてきなデザインのお店があります。ここが「最上川千本だんご」の唯一の製造・販売拠点です。創業は、今から60年前の1958年、現代代表の五十嵐智志さんのご両親が始めたお店です。創業当初は夫婦で豆腐の製造卸を専門とする、いわゆるお豆腐屋さんでしたが、豆腐屋としての限界を感じたため、豆腐の製造卸をやる傍ら、現在のお店のある大石田で収穫されたお米をふかしてつuitだんごをつくり、「大石田だんご」と名付け副業として販売するようになりました。

この「大石田だんご」が今のように売れるようになった、そして、名前が「最上川千本だんご」に変わったのは、2000年に開催されたあるイベントがきっかけでした。山形市内の地元百貨店で「大石田フェア」があるので出展しないかと声を掛けられたのです。

「明日には、硬くなるだんごはいかが…」という呼び声で、つくりたての本物のだんごだからすぐに硬くなるという点をアピールして来場客に販売したところ、日に日に客が殺到し、最終日には、1日で1000本を売り上げることができたのです。このことがきっかけとなり、これまでの「大石田だんご」から県外の人も知っている最上川の名前を入れて、「最上川千本だんご」に名前が変わりました。

先日訪問した折、この最上川千本だんごを食べさせていただきましたが、正直絶品でした。それもそのはず、大石田で収穫されたお米をベースに厳選された原材料を使用し、一切の添加物を使用せず、スタッフが注文を受けてから1本1本手づくりで目の前でつくってくれるからです。現在、製造・販売されている種類は「ずんだだんご」「しょうゆだんご」「ごまだんご」「あんこだんご」、そして「くるみだんご」の5種類がメインです。ほかには四季折々の旬の原材料で味付けをしています。気になるところは値段ですが、1本120～140円と、安価（リーズナブル）な値段です。規模を大きくしようと思えば、要請のある全国各地の百貨店やスーパーマーケットに卸せばいいわけですが、同店はそうしたことは決してしないと明言しています。その理由は、単にだんごの日持ちの問題ではなく、五十嵐さん夫婦の大石田への強い思いからです。大石田町も、過疎化が著しく進行しており、この地に人を呼び込みたいのです。18年前までは、家族だけの小さなお店でしたが、現在は正社員が12人、パートやアルバイトが13人と、計25人の今や地域内外で有名な繁盛店になりました。

こうしたお店の存在を知ると、中小企業の問題は、ロケーションでも規模でも、広告力などでもなく、強くぶれない本物へのこだわりの有無と覚えてなりません。

先月の事業 Pick up

8/5

グルッと手をつないで、美しい富山湾



「みんなで手をつないで富山湾をハグしよう！」を合言葉に、海老江海浜公園の海岸線において大勢の人が手をつなぐイベント「グルッと手をつないで、美しい富山湾！」が開催され、実行委員会のメンバーでもある本所や関係企業団体などのメンバーが参加しました。

参加者は海岸の一斉清掃の後、波打ち際で手をつないで「ブラボー！、と・や・ま湾、ありがとー！」の掛け声で富山湾をハグしました。この様子はドローン等を活用し撮影され、2019年県内で開催が決定している「世界で最も美しい湾クラブ」の総会の際に、県内沿岸全域にエリアを広げ、富山湾を囲むように約5万人が湾岸線で手をつなぐ同イベントのPR動画として活用されます。

なお、今回撮影された動画は、下記のサイトにて閲覧できます。

■<http://www.toyamabay.club/gurutto/2018/>

ぜひ来年は、会社のイベントや地域貢献の一環として大勢の皆様のご参加をお待ちしています。

インフォメーション

秋のWBCキャンペーンが始まります！

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を9月15日(土)～11月30日(金)に実施いたします。本キャンペーンは『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

働き方が変わります！！

～2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます～

本年6月に「働き方改革関連法」が成立し、来年4月から順次施行されます。

事業主の皆さまにおかれましては、次の改正内容をご理解いただき、社内制度の整備などに取り組んでいただきますよう、よろしく願いいたします。

改正ポイント

1

時間外労働の上限規制が導入されます！

改正ポイント

2

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

改正ポイント

3

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます！

◆上記の改正内容について何か取り組みたいという場合は
働き方改革推進支援センター富山 (TEL.(076)431-3730) へ!!

詳しくは、
折込チラシをご覧ください。

問合せ先

富山労働局雇用環境・均等室

TEL.(076)432-2740

金融関係

◆主な公的融資制度の利率◆

(平成30年9月1日現在)

資金名		利率(年)
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	マル経融資	1.11%
	普通貸付	1.16~2.85%
富山県	小口事業資金	1.80%以内
射水市	中小企業振興資金	1.80%以内

◆日本政策金融公庫 定例相談会◆

【相談会場】 射水商工会議所 1階相談室

アドバイザー等	開催日時
<p>高岡支店国民生活事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小口の事業資金融資 ●創業支援・地域活性化支援 ●国の教育ローン 	<p>9月18日(火)</p> <p>13:00~15:00</p>
<p>富山支店中小企業事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中小企業への長期事業資金の融資 ●国の中小企業政策に基づいた支援 	<p>9月27日(木)</p> <p>13:00~15:00</p>

◎ご利用の方は、事前に本所(TEL.84-5110)までご予約をお願いします。

税を考える週間 特別講演会

日時 平成30年 11月15日(木)
14:00~15:30

場所 富山県高岡文化ホール
多目的小ホール

演題 「日本経済の大転換点、
中小企業にチャンスあり」

講師 経済ジャーナリスト
経済政策シンクタンクハーベイロード・ジャパン
副代表 内田 裕子氏

入場料 無料
(事前に必ず電話にて申込みをお願いします)

公益社団法人 高岡法人会

申込・問合せ先 TEL.23-8855 FAX.26-1216

平成30年度県・市町村統一
ノーマイカー運動を実施します!!

マイカーに依存した生活を見直し、エコや健康づくりにもつながる公共交通の利用を一層促進するため、「県・市町村統一ノーマイカー運動」を実施します。期間中は、あいの風とやま鉄道、富山地铁(電車・バス)、富山地铁北斗バス、加越能バス、万葉線、富山ライトレール、コミュニティバス(一部)について、1回の乗車につき100円で乗車できます。皆さんも身近な公共交通で通勤・通学しませんか!

■とき

9月20日(木)(バスの日)~10月14日(日)(鉄道の日)

■参加方法

事業所等が申込書(HPまたは最寄りの商工会議所にて入手可能)にて申し込み

■利用できる方

公共交通機関以外の方法(マイカー、バイク、自転車など)で通勤・通学している方

■特典

ノーマイカー運動参加者は、駅周辺の協賛店舗で特典が受けられるほか、アンケートへの回答や県公式アプリ「元気とやまかがやきウォーク」への参加により、抽選で各種景品をプレゼント!

■表彰

当運動への参加や日頃から公共交通の利用促進に積極的に取り組む事業所等を表彰します!

■HP

ノーマイカー県民運動

■申込み・問合せ先

富山県公共交通利用促進協議会
(富山県総合交通政策室内)
TEL.076-444-3123

簿記検定のお知らせ

第150回日商簿記検定受験者募集!!

●実施日 平成30年11月18日(日)

●受験会場 射水商工会議所

●申込受付期間

平成30年9月10日(月)~10月19日(金)

●実施級、受検料

1級 7,710円 2級 4,630円 3級 2,800円

●申込方法

●本所窓口またはHPにて受け付けます。

■問合せ先

射水商工会議所 担当:坂森
TEL.84-5110

このコーナーは本所にお越しいただいた会員企業の皆様を、当広報誌を通じて広く紹介することで、会員相互の交流や販路拡大に繋げ、併せて本所業務を紹介することで、更なる利用促進を図ろうという企画です。

今回は㈱インテリアしまや 板坂由加理さんにお話を伺いました。



景況調査はいろいろと参考になりますね。

株式会社インテリアしまや
射水市本町2丁目5-15
TEL.82-3022

来所の目的を教えてください

中小企業景況調査（※下段参照）の調査票を持参しました。

調査に参加されていかがですか？

3ヶ月に1回の景況調査の回答をしています。特に負担には感じていません。また職員の方が訪問して下さる際、セミナーや補助金等のお話もして下さるので、良い情報交換の場にもなっております。

商工会議所のホームページに毎回、全業種の調査結果が掲載されているのは最近知りましたが、これを機に他の業種の動向等、参考にしていきたいと思います。

取材を終えて

㈱インテリアしまやさんは、内装工事・寝装寝具販売をされています。様々な種類の壁紙やカーテンを取り扱っていらっしゃるため、その人に合ったお部屋作りの提案をされています。その他にもアプリを使った自分だけのセミオーダーの枕も作れるそうです。

お部屋のことで迷っている方、自分に合った寝具を探したい人は是非相談してみてくださいはいかがでしょうか？

突撃！
インタビュー

中小企業景況調査

今月のイチオシ



中小企業景況調査とは？

中小企業庁と独立行政法人中小企業基盤整備機構では、中小企業の景気動向を総合的に把握することを目的に、中小企業景況調査を実施しています。商工会議所、商工会、中小企業団体中央会により任意に抽出した、全国の金融機関を除く全業種の中小企業約19,000社を対象に、ヒアリングにより4半期毎に業況判断、売上高、経常利益等のD1値（デフュージョン・インデックス。前年同期比または前期比で、「好転」と回答した企業比率から「悪化」と回答した企業比率を引いた数値）を、産業別、地域別等に算出します。

約80%を小規模企業が占める日本の中小企業構造の実態を踏まえた唯一の調査です。

本所でも事業所の皆様にご協力頂き、4半期に一度、職員が事業所へお伺いし、アンケート調査を行っています。調査結果については、(独)中小企業基盤整備機構のホームページに掲載しており、業種毎の経営動向を調査・分析し、経営に必要な供給側の情報として役立てると共に、効果的な支援体制の構築に活用しています。

◆詳しい内容や質問は……

射水商工会議所 経営支援課 TEL.84-5110 まで

全国や地方別の調査結果が
分かります。



(独)中小企業基盤整備機構

